

令和3年
4月開設

防府市成年後見センター

（防府市成年後見制度促進指定中核機関）

このようなお悩みや不安はありませんか？

◎財産について

- ・最近物忘れがひどく、通帳の置き場所を忘れてしまう
- ・訪問販売などの悪徳商法の被害を受けている
- ・財産の相続の手続きが困難



◎契約について

- ・家族や自分が認知症のため、福祉サービスの契約が出来ず困っている
- ・サービスを利用しているが、本人の希望が尊重されていない

◎将来について

- ・一人暮らしで、将来、認知症や病気になったらどうしよう
- ・自分が亡くなった後、障がいのある子どもの将来が心配

◎制度について

- ・成年後見申立て手続きが分からない
- ・成年後見制度について詳しく知りたい



防府市成年後見センターでは、このような業務を行います。

成年後見に
関する相談を
受け付けます

成年後見制度を
普及・啓発します

親族後見人
を支援します

成年後見制度を
利用しやすくします



成年後見制度とは…

認知症・知的障害・精神障害等により、判断力が不十分となった場合、本人に代わって財産管理や福祉サービスの契約などの法律行為を行う後見人等を家庭裁判所が選任する制度です

防府市成年後見センター

（防府市社会福祉協議会内）

- 開設日 月曜日～金曜日（祝・年末年始は除く）
- 開設時間 午前8時15分～午後5時
- 〒747-0026
- 防府市緑町一丁目9番2号 防府市文化福祉会館 1階14号室
- 電話 0835-28-7768 FAX 0835-25-1388
- Email kouken@hofushishakyo.jp

防府市文化福祉会館 1階14号室

